

令和6年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【開催日時】 令和7年3月17日（月）10時00分～12時00分

【開催場所】 山梨県立大学飯田キャンパス2階 大会議室

開 会

議 題

- (1) 令和6年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
- (2) 評価指標設定に伴う中期計画の変更について
- (3) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 令和6年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
- 資料2 指標設定について
- 資料2-1 評価委員の皆様から頂いた意見への対応
- 資料3 指標整理表
- 資料4 中期目標・計画・指標対比表
- 参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 中期計画（令和7年3月修正案）

令和6年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 令和6年8月20日（火）午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 黒澤尋 徳永保（オンライン） 樋川初実
法 人 早川理事長 三井副理事長 ほか
事務局 芦沢私学・科学振興課総括課長補佐 ほか

<議題>

- （1）令和6年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。

- （2）公立大学法人山梨県立大学令和5年度業務実績に関する評価結果について

○委員長

まず、本日の評価の進め方、配布資料の説明について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2及び3により説明。

○委員長

前回の第2回評価委員会の後、各委員から照会あるいは修正を求めるご意見をいただき、法人の業務実績報告に修正があった。修正内容は、各委員に共有されているところだが、法人から追加で説明することがあればお願いしたい。

○法人

業務実績報告書の追記内容について、資料4により説明。

（法人関係者は退出）

○委員長

それでは、議題2の業務実績に関する評価及び評価結果について、具体的に審議いただく。

まず資料2の令和5年度業務実績に関する評価結果及び、資料3の論点整理表により、議事を進めさせていただくが、評価が一致している項目については省略し、評価が異なる部分について審議を行い、評価のすり合わせを行うこととしたい。

○事務局

「教育の実施体制に関する目標」について説明

○委員長

小項目が1つしかないので、それがⅢだった場合には自動的にAとなってしまうのかというと難しい部分ではあるが、年度計画に書かれている事項を当たり前に行っているだけで、「授業評価を継続し、結果を公表し、教育力の向上につなげる」というのも極めて当たり前のことを記載している。

計画の進捗状況に追加で記載してもらった部分であるが、DXに関して、最初はDXに関する授業を開講したと記載されていた。しかし、ここは教育の実施体制に関する部分で、山梨県立大学としての教育実施体制自体のDX化について記載すべき部分であるが、DXに関する授業科目をつくったという記述自体、少しピントがずれているのではと感じる。教育の実施体制のDXということと、授業でDXを教えるということは何も関係ない事柄である。今回少し具体的に追記してもらって、具体的に情報手段を使って学修成果等の可視化が出来たということだが、これで画期的な何かが進捗したわけではない。「こういうことに取り組んでいます」ということの表記がほとんどで、まあまあ普通に取り組んでいるということ。だからこの項目は小項目が1つしかないが、その小項目がⅢであると、小項目が全部Ⅲだから大項目評価は自動的にAになってしまうと言われると、それはBにはできないのかと疑問に思う。ルールでそういう場合はAにしてくださいということであれば、やむを得ないとも思いますが、他の委員の意見をお伺いしたい。

○委員

私も委員長と同意見であり、この項目は小項目が1つしかないので、その1つについても少し詳しく内容を見るべきではないかと思う。

業務実績報告書やエビデンス資料等を見る中では授業評価アンケートに関して、その仕組みや内容等について、法人自身も改善の余地があるとしており、かつ授業評価アンケートを取る目的というのは、アンケート結果を反映してどのように授業内容を改善するのかというところだと思うが、そういった部分までまだ至っていないと思うので、計画どおりというよりは、おおむね計画どおり進んでいるという評価が適当ではないかと判断した。

○委員

1項目しかなかったので、少し判断が難しかったが、学生へのアンケートを継続しながら、結果を公表するという部分で、もう一步踏み込んだ取り組みがあるといいのかなと思います。Bとさせていただきます。

○委員

年度計画と照らし合わせると、まあ計画どおりかなということでAとしたが、他の委員の皆さんと同じ意見である。

○委員

今回初めて評価を行ったが、前回の評価等を参考にしながら、AにするかBにするかと決めていったが、昨年とどう違うかと言われてもさほど変化はなく、低い評価をつけると、劣っているのではと印象を持たれてしまうかなと感じたのと、授業評価アンケートの回答率

がアップしたということで、昨年に比べればまあ良くなっているのかなと思いAとした。

ただ、その結果に対する具体的な取り組みというところが、やはり一番の課題になってくるので、その部分について評価委員会として今後の取り組みにより期待を込めてということで、軽めの評価にしてもいいのかなとは思う。

○委員長

小項目が1つしかない時に、その全体の評価をどうするかというのは、評価ルールの問題で、事務局の意見を聞きたいが、私も含め委員の皆さんと意見としては、計画どおりに取り組んでいることはわかるけれど、もっと具体的な成果を示して欲しいということである。

あまりルールにとらわれないでB評価を付けることで、むしろ大学にとって今年度、来年度に向けての発奮材料となるのではという気がするが、それはルールとして問題あるのか。

○事務局

AやBの基準はあくまでも目安なので、小項目がⅢだからといって必ずAとしなければならないわけではない。

○委員長

国立大学法人評価の例で言えば、Aというのは特に素晴らしい項目につけるもので、標準がBということなので、全てⅢのときはBとなるのであって、Aが普通なのかBが普通なのか、どこが標準となるのかということもあると思うが、いかがか。

○事務局

年度計画どおり達成できていればAということで、昨年度まで標準のA評価をいただいているので、中期目標期間の途中で評価の基準というか、ハードルが変わってしまうのは適当でないかと思う。

○委員長

委員の意見としては、むしろ評価すべきではというご意見も出たが、やはり手段が目的ではなくて、目的のための手段であるというニュアンスで、評価委員会としてはBという方向でいきたいと思うが、いかがか。

○委員

結構である。

○委員長

それでは、教育の実施体制についてはBとする。

続いて「学生への支援に関する目標」に移るが、ここでは大項目はAで一致しているが、小項目No.14についてⅣとしている委員からご意見を伺いたい。

○委員

学生支援に関して、エビデンス資料を拝見する中で、例えば歯や口の健康を守るとか、不

眠だとか、それから女性が子どもを産むにあたりどのような体づくりをしたら良いのかというところまで、幅広い着眼点で学生に対してきめ細かいサポートに取り組んでいるというところに驚いた。他大学の状況を存じ上げていないので、もしかしたらこれが普通なのかもしれないが、感銘を受けた部分なので、高い評価を付けさせていただいた。

ただ、委員長のお話に出てきた奨学金等に関しては特に考慮していなかったもので、Ⅳという評価にした。

○委員長

奨学金に関しては、最初実績報告書に記載されていなかったところ、法人に追記してもらえたので評価を変更したところであるが、山梨県は全国でもトップレベルぐらいに市町村や県が学生の奨学金返済支援に取り組んでいると思っている。

例えば東京で言うと、板橋区や北区あたりでも全く奨学金支援の取り組みを行っていない。ところが山梨県では、市町村数は分からないが、非常に多くの市町村が学生の奨学金返還に対する助成を行っている。兵庫県では、県内の中小企業に就職した学生について、100万円程度の奨学金であれば全額補助するぐらいの取り組みを行っているが、山梨県も同じようなことをしていて、県内の中小企業等に就職した場合返済を支援する取り組みがある。また、市町村に定住することにより奨学金返還を支援するという取り組みも多くの市町村が行っている。県や市町村が頑張っているのにも関わらず、業務実績報告書でこのことについて触れていないのはおかしいのではと法人に伝えたところ、追記してくれたので評価も修正した。

委員から学生の健康管理に関連して、手厚いサポートを行っているという意見もあったが、他の委員から意見があれば伺いたい。

○委員

他大学の取り組みは分からないが、特別な取り組みではないかもしれないものの、必要な支援をきちんと行っているなど思っており、そういう点は高く評価している。

○委員

このような取り組みを特別な取り組みとして見るのか判断が難しい部分であるが、教育機関として必要なことに取り組んでいるものと判断して、法人自己評価を追認しⅢとさせていただいた。

○委員

同意見である。

○委員長

この山梨県立大学の取り組みが、全国的に認めてもらうような何か、大きなきっかけになるような取り組みなのか何とも言えないが、特筆すべき取り組みであれば、その努力をもっと外にアピールしていくことも大事だと思う。アライアンスやまなしを通じてでもいいと思うが、他大学と連携しながら、例えば他大学でもこういう取り組みをするように県立大学から働きかけていますとか、技術支援をしていますとか言ってくれると良い。県立大学という

立場上、単に自分のところでやるだけではなくて、県内全体の大学の取り組みを支援していくという姿勢を示していただくことを期待して、委員にご了承いただけたら今回の評価はⅢとして、法人に対し、積極的に取り組んでいることをもっとアピールしていくようお願いしたいと思う。

○委員

Ⅲでよい。

○委員長

それでは、小項目No.14の評価はⅢとする。

次の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に移るが、小項目は一致しているが、大項目評価について委員がBという評価となっているので、お二人からご意見を伺いたい。

○委員

コメントにも書いたとおりであるが、判断の難しい部分があつて、概ね計画どおり進んでいるということでBとしたが、他の委員の皆さんの評価を見る中で、計画どおり進んでいるということでAでも良いかと思う。

○委員

標準が分からなかったのでAとするかBにするか分からない部分があつたが、先ほど事務局から説明があつたとおり、計画どおりがAということであればAでいいかと思う。

○委員長

両委員から了承をいただいたので、ここはAとさせていただくが、委員のおっしゃるとおり判断の難しい部分があり、「共同研究体制づくりを行う」と記載されているが、「だから何なのだ」と。もう少し具体的な取り組みを進めていただけないかなと思う。

委員はご存知かと思うが、各大学で問題となっているのは、教員同士がお互いにどのような研究をしているのか見えないということ。教員自身は一生懸命やっていますよと言うかもしれないが、他の教員がどんな研究しているのかと聞くと、それが出てこない。イノベーションを起こそうと思ったら、やはり共同研究とか、他の教員と組むことが必要。例えば全然分野が違う教員に対しても、自分が行っている研究活動が見えるようにすることが非常に重要である。そうしないと共同研究が進んでいかないので、例えば看護学部の教員が他学部の教員に自分の研究活動が見えるようにするために、1週間ぐらい全学共同のポスターセッションとか研究発表ウィークを設けるとかすれば良いのではないかと思うが、高望みしすぎか。

○委員

本来そういう取り組みを期待していて、私も取り組みが不足していると思うが、年度計画に対してどうかという評価なのでAとしたが、コメントにもあるように、少し研究水準の確保に対する具体的な取り組みがないと感じている。

○委員長

私も何もないのかと思ったので少し辛めのコメントとしたが、やはり共同研究を具体的に進めるための、積極的な取り組みをお願いしたいと思う。まず自分の研究状況の可視化が必要で、「私はこんな研究活動をしています」ということを他の教員にアピールしない限り、共同研究はなかなか進まない。

帝京大学もようやく学内に先端研究機構というのをつくって、毎年ポスターセッションを1週間行うようにしたところ急に科研費が獲れるようになった。お互いに研究活動が見える化することは絶対必要なので、具体的な取り組みを行わないと来年は厳しい評価になるということを、ぜひ法人に伝えていただけたらと思う。そのような厳しいコメント付きで、ここはA評価としたい。

次の「研究実施体制の整備に関する目標」に移るが、私からまず申し上げると、評価対象ではないものの小項目No.21のところを問題にしたいが、県立大学でやっていますと実績報告書に記載していることは、国が指導通知等で、「ぜひやってください、やらないともう一切研究費の受付はしませんよ」と促しているもので、はっきり言って必須事項ばかりである。当たり前のことをやっているだけであるが、今はこのような研究倫理に関する研修を受講しないと一切申請できなくなっていて、受講率100%が当たり前のところ、特に国際政策学部を受講率67.8%というのは、評価Ⅱとしてもいいくらいである。

私も筑波大学で特任教授みたいな形で、関係財団の理事長として部屋を借りているが、研修を受講しないと学長室からわざわざ受講するように電話をしてくるし、メールで容赦なく催促してくる。国から研究費が一切来なくなると困るから、どの大学も受講率100%にするように躍起になっている。

はっきり言って、やらなきゃいけないことをやっていますと言っているだけで、その上受講率も低いようでは高い評価は付けられない。また最後に「安全保障輸出管理」と追記されているが、最近では大学の研究ということが結構他国で軍事研究に使われたりしているので、輸出管理についてかなり厳しくなっていて、そういうことを大学全体でチェックするという仕組みが他大学ではできている。もしかしたら県立大学の教員は「俺の研究なんか軍事研究に使われるわけがない」と思っているのかもしれないが、個人の思いとは関係なく安全保障に関する研修は受講しなければならない。それにも関わらず、「これから取り組みます」というのはⅡとしてもいいくらいである。

Bとしている委員の皆さんのご意見を伺いたい。

○委員

No.21に関しては評価対象外だったので考慮せず、No.20のみで評価を行ったが、年度計画にある「地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施する」という部分で、「実施する」というのがどの程度なのか判断できなかったのが、概ね計画どおり進んでいるのではないかと判断した。効果的に実施するという計画に対してどうだったのかというような観点でBと判断した。

○委員

昨年、3学部が共同で身延町をフィールドにした研究に取り組んだということがあって、令和5年度についてもそれを継続して3学部が共同で取り組んだというところはとても評価

できると思うし、山梨の大きな課題である空き家対策というところに焦点を当てた活動というのはとても意義があるかなと判断した。計画どおり進んでいる場合にはBではなくAとなるのであればAなのかなと考え直している。

○委員

私もNo.20に関して評価して、年度計画を達成しているのかどうかという点でまあAかなと思ったが、本当にAとBの判断というのは難しくて、「概ね達成している」と「達成している」の境目が難しい。しかも年度計画が委員のおっしゃったように、より効果的に実施するという難しい表現になっているので、ここはAとした。

○委員

私もNo.20を基に大項目の評価をしたが、身延町をフィールドとした共同研究について、今回のテーマが空き家問題ということで、過疎という問題とかなり近い研究テーマかなと思い、前回までの身延町での研究というのをそこで終わりとせず、そこで上がってきた課題に対して、空き家問題という視点から見た時にどうなのか、というような切り口で続いていくような関連性を持って事業に取り組めば、より効果的なものになっていくと感じた。

あとエビデンス資料にも綴られていたが、地元の新聞にも市町村と連携した取り組みは多く掲載されて、やはり地元では喜ばれる取り組みであることは間違いなく、今回のことに関しても、県民に対して県立大学の研究活動を伝えることはできているのではないかなというところで、年度計画に沿って実施できていると考えAとした。

○委員長

「空き家を重点テーマに」という部分は後から追加された部分であるが、令和6年度に実施することを決めたと記載されている。来年やることを決めたということが実績になるのかどうかというのは気になる部分ではある。

昨年は私も身延町をフィールドとした取り組みについて、かなり画期的なものとして高く評価したが、昨年と同じことをやっていて、さらに深掘りする形で空き家というテーマに決まったものの、具体的なことは令和6年度から始めますよということなので、昨年度の段階では高く評価できたが、今年度は昨年度と比べて進捗が見られないので、そのまま高い評価をつけることについて若干疑問がある。

私からすると、先ほど申し上げたとおりNo.21について、ここは小項目評価の対象ではないが、Ⅱが適当である。安全保障輸出管理について次年度の研修体制を準備したというだけで、やらなければならないことをやっていない。受講率が100%に達していないというのは、はっきり言って問題である。山梨大学の受講率はどうか。

○委員

100%となっている。

○委員長

100%ないと様々な研究費の申請受け付けてもらえないので、ここの部分はⅡが適当である。個人的には小項目No.21を評価しないこと自体おかしいと思っているが、ここはⅡと

させていただく。

その上で全体はBとしたいと思う。このまま外に出してしまうと、評価委員会の責任として、受講率67.8%の部分を見逃したというのは、かなり問題なので、ここは委員長の裁量で全体をB評価とさせていただきたいが良いか。

○他委員

結構である。

○委員長

それでは「研究実施体制等の整備に関する目標」についてはBとさせていただく。

次に「大学の国際化に関する目標」に移るが、ここも項目が少ないので、なかなか評価が難しいところであるが、Bとしている委員のご意見を伺いたい。

○委員

ちょうど新型コロナウイルスが5類へ移行されたタイミングであり、もちろん大学自身の努力もあると思うが、時代的な動きの中で進んだ部分もあると思われ、そうした部分も大学の実績として載っているような印象を受けたのでBとした。

○委員

今までと同じだが、やはりほぼ計画どおりという印象を受けており、その場合はAということなのでAで構わない。

○委員長

なかなか難しいところで、委員のおっしゃったとおり、単にコロナから回復して、みんなが外国に行き始めたという部分もあると思うので、普通の取り組みじゃないかとも感じるが、委員が構わないということであればAとさせていただきたいが、いかがか。

○委員

Aということで異論はない。

○委員長

それでは、国際化に関する目標についてはAとさせていただく。

次に「地域貢献等に関する目標」に移るが、私と委員がS評価となっているので、それぞれご意見を伺いたい。

○委員

コメントに書いたとおりであるが、やはりCOC+RとかSPARCといった文部科学省の補助事業にしっかり取り組んでいることを高く評価した。いわば第三者である雑誌でもある程度評価を得ているということもある。ここ以外でSをつけられるところはなさそうだったのでSとした部分もある。

○委員

委員と同じで、外部から高く評価されたという部分を重視して、また他とのバランスの中でここが一番今年のメインテーマかなとも思ったのでSとした。

PENTASについては、コンテンツとして非常に多岐にわたっていて、プロモーション活動に今以上に力を入れて県立大学の売りにできればいいなという願望も込めながら、もっと広く県民に伝わっていけばいいなと思いSとした。

○委員長

私もお二人と同じところがあって、採択された大学が少ないCOC+RやSPARCを獲得したというのは前年度実績ではあるが、着実に取り組みを進めているということ。県立大学という立場を考えると、まずは地域貢献ということが責務で、やはり県民に報告、説明する時に、県立大学として一番果たさなければいけない部分だと思うので、地域貢献に頑張っ

て取り組んでいるということをアピールしたほうがいいのかなと思うが、このようなことからSとした。

この点について委員にもご意見をお伺いしたい。

○委員

Sは本当に凄いことだと思っており、確か昨年度はSPARCを獲得できたということでSとしたかと思うが、SPARCにしてもCOC+Rにしても継続事業であって、今回は特筆すべきものという印象を受けなかったのでAとした。ただ他の委員の皆様の話を聞く中で、県立大学としてこういった取り組みをさらに積極的に進めていただくとか、県民にアピールするとか、そういった期待を込めてSにするということについては十分理解できるし、賛成できる。

○委員

どのようになればSをつけるのか難しいところであるが、他の委員の皆様の話を聞く中で、私自身もやはり高校生向けに科目等履修生制度を活用して、約半数が入学につながっている等、実績も伴っていると感じているのでSで異論はない。

○委員長

委員のおっしゃるとおり、SPARCは昨年度高い評価をした部分なので、今年取り組んでいるのは当たり前と言えれば当たり前ではあるが、委員のおっしゃったように、全体の中で特に評価委員会として、ここをSとしなければどこSとするのかという問題もあり、委員の皆様ご異存なければ、ここはSとさせていただけたらと思うがよい。

○他委員

よい。

○委員長

それでは地域貢献についてはSとして、小項目No.29について、高校生を対象にした科目等履修正についての扱いであるが、委員から先取り履修の定着と効果というよりも、前年度

よりも実績が低調ということについての意見が出ている。もし委員から補足説明などあればお伺いしたい。

○委員

先取り履修等の入学生確保に関するものには、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、年々増加していくことが望ましいと思っているが、前年度と比較すると、令和5年度は若干減少しているというのはどうなのかなと疑問を持ったということである。

業務実績報告書に教育ボランティアの参加学生数に関する記載があるが、報告書では17名となっているが、エビデンス資料を見ると178名となっており、実績報告書の記載間違いであると思われるが、十分参加者数は確保できているということでⅣでもいいかと思う。

○委員長

それではNo.29はⅣということにさせていただく。

ここからはぜひ大学に伝えてもらいたい部分であるが、様々な形で高等学校の学生が大学に参加できるようなことをぜひお願いしたい。少し欲張りなことを言うようだが、私は長野県の高等教育参与を務めていて、長野県の県立大学をつくる時にかなり色々言ったが、やはり県立大学は単に自分の大学だけやればいいということはない。県立大学としてはこういうことを県下の大学に全部進めていく、いわばその事務局的な役割というか、エンジン役を務めてもらいたい。「うちの大学ではこういうことをやっているけど、あなたの大学でもどんどん進めてください」といった働きかけをぜひやってもらいたいなど。県立大学の責務として要望しておきたい。県立大学というのは、単なる大学ではなくて県行政の一翼を担っていくということがあってもいいので、委員のおっしゃるように、ちょっとやったからいいよということではなく、毎年度その取り組みが拡大していくような努力をしていただければと思う。

次にNo.25、地域連携プラットフォームについて、私もⅣをつけたが、先ほど委員がおっしゃったことと同じで、こういうところを評価しないとなかなか評価できる部分がないということもあってⅣとしたが、格別にⅣでなければいけないという理由はない。同じくⅣとしている委員はいかがか。

○委員

大項目でSをつけるにあたり、高い評価をつけるポイントはどこかなと考えたときに、No.25のところで、SPARCで県立大学が主導して地域人材養成推進会議を開催したり、地方創生人材教育協議会でCOC+R事業が終了してからの自走化に向けた検討も既に始まっていたりと、有意義な会議体を開いているのかなと感じた。

また、PENTASの開講科目が、社会的ニーズだとか生涯学習という意味で非常に興味・関心を集めそうな科目があり、そのユニークさというところで評価させていただいた。

○委員長

委員にご了承いただければNo.25はⅢという評価にさせていただければと思う。

1つ注文をつけると、確かに体制はできたが、その具体的ところで、例えば県内の産業界の方、商工会議所等の方にどのような形でプログラムを展開するか、全体の仕組みができ

たのであれば、その成果を具体的な形で表わしていただくようなことを早期にお願いしたい。

それからもう1つ、委員にお聞きしたいが、山梨県では特に中小企業の従業員に対するリスクリング・サービスで大学が関与しているようなことはあるのか。

○委員

リスクリングサービスとしては大学が関わっているものはないが、山梨県がキャリアアップユニバーシティというのを推進しており、その中でリスクリングを行っている。

○委員長

他県の例では、金沢市では市内の大学がリスクリングプログラムを提供することを強く支援しており、プログラムを受講した中小企業の従業員が支払った受講料に対し、市が助成するというようなことをやっている。全国各地で最近そのような取り組みが広がっていて、地域連携、そして産学連携による特に中小企業の従業員に対するリスクリングプログラムとか、あるいは看護師等の専門職業人材に対するリスクリングプログラムが進んでいるが、そうしたところまではいっていないということであれば、ぜひ今後そういう取り組みも期待したいが、他にご意見あれば伺いたい。

○委員

委員がおっしゃったとおり、山梨県が早くからリスクリングとカリカレントということに組み、キャリアアップユニバーシティ構想というのをつくったが、山梨大学や県立大学、あるいは産業界も協力しながら運営されている。

その中で企業は3アップ宣言というのをしないとダメで、生産性向上、能力向上、賃金向上の3アップの宣言をすれば、中小企業の従業員が講座を優位に受けられるというような仕組みがあるので、こうした流れの中で両大学にはご協力いただいているという認識である。

○委員長

キャリアアップユニバーシティの受講者はかなり増えているのか。

○事務局

他の部局が所管しているため、受講者数について把握できていない。

○委員長

下関市では新しい取り組みを行っていて、大企業が国立大学で行う講座に年間数千万円とか寄附して、結構高度な研究開発などに取り組む寄附講座はあるが、例えば下関市立大学の場合は、企業が100万円程度を出して、企業の戦略みたいなことを、学生も一緒に考えてもらうような取り組み、また宇都宮大学では経済学部の中にデジタル経済学科という学科をつくって、産業のデジタル化を促進するために大学では基礎的な授業をするだけで、あとの具体的な実習活動は全部企業に行って、その企業の中の具体的な生産活動とかサービス活動とか様々なことをデジタル化するという取り組みを進めている。県立大学でも他大学を参考にしながら、ぜひそのような取り組みを進めていただけたらと思う。

なかなか県立大学単独では難しいかもしれないが、県や他大学と一体的に取り組んでいただくことを強く期待するというコメント付きでⅢとさせていただければと思う。

次に「業務運営の改善、効率化に関する目標」に移るが、AとBで分かれているので、まずB評価付けている委員にご意見をお伺いしたい。

○委員

定量的評価指標の設定により具体的に取り組んでほしいなということで、概ね計画どおり進んでいるという評価にした。

○委員

昨年とあまり大きく変わっていないなと思ったのでBにしたが、Aでもいいかと思う。

○委員長

私もAとしたが気持ちの上ではBかなというところがあって、今後委員からでも大学関係者に強く言っていただきたいが、大学教員は評価って好きな方が多いが、評価というとすぐ小難しいことを考えてしまう。定量的評価というのは定量的な確認を行うもので、まず確認するということはとても重要。企業からすればコストパフォーマンスなんか当たり前のことだが、まず学科ごとにいくらコストを使っているのか把握することが必要。コストを尋ねると、すぐ教員が何人いるとか回答があるが、そうではなくて、非常勤講師の給料と常勤教員の給料合わせて人件費いくらかかっているといったことをまず把握してくださいということ。給料が少ないから頑張らなくていいとか、多いから頑張るとかいうことではなくて、まず学科ごとにどれだけコストを配分して、どれだけのパフォーマンスを上げているのかということ把握することが必要。大学の方に定量的評価といった瞬間にすぐ難しい論文で書くような評価みたいなことを考えてしまっ、単純なそういう点検把握ということが出来ない。

定量的評価って私が強く主張したこともあって非常に不満に感じているところ。委員にお伺いしたいが、大学教員が小難しく評価するのではなく、定量的にコストパフォーマンスを把握するというのは難しいことか。

○委員

本来委員長の言うとおりでと思うが、やはり大学教員は、教育研究は得意だが経営センスが苦手なのでなかなか難しい。

やはりこの評価は計画に対してどうかという観点で判断して普通に達成していれば、Aということで評価した。

○委員長

委員にご了承いただけたらAとしたいが、コメントは厳しめのコメントをつけるということとでいかがか。

○委員

Aで構わない。

○委員長

それでは、厳しいコメントをつけていただいて、定量的評価指標の策定にすぐ取りかかるようにしていただきたい。長い時間をかけていいものをつくるというのではなくて、まず取り組んでうまくいかなければすぐ直すという形でいいので、大学に対して定量的評価の具体化に直ちに着手していただきたい。とにかくまずやってみようという気持ちで。その上で着手状況、取り組み状況、さらに実施状況について、評価委員会に逐次報告するという前提で、条件付きでAとさせていただく。

次に「財務内容の改善に関する目標」に移る。大項目は全員Aで一致しているが、小項目No.37で、私だけはIVをつけたが、ここしか褒めるところがないかなと思いIVをつけたというところがあるのでIIIで構わないと思っている。国立大学でも数年前に法律改正されて、施設を貸出できるようになったが、その貸出を進めているのが偉いなどと思ったところであるが、貸出に関しては私立大学の方がずっと進んでいて、上智大学では四谷にあるキャンパスのど真ん中に高層ビルを建てて、上の方は全部企業に貸出しているという状況で、大学よりも企業が使用している部分のほうが多いのではないのかというくらいで、貸出なんて当たり前といえば当たり前ではあるが、まあ頑張っているほうかなと思い、ここをIIIとさせていただく。

続いて「自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標」に移るが、Bという評価となっている委員からご意見を伺いたい。

○委員

概ね計画どおり進んでいるのかなと評価をしたが、他の委員の皆様の意見を聞いていると監査がしっかり行われて改善されているのかなと思うのでAでよろしいかと思う。

○委員

全体的に計画どおり進んでいると思うので、これまでと同じくAでよいと思う。

○委員長

産業界の方からすると、はっきり言ってとても馬鹿々々しいようなところで、企業のガバナンス改革とか、監査体制の整備というのはとくに全部出来上がっている。しかし、この分野で大学は遅れていて、私立大学の話をすると、ようやく私立学校法改正が行われ、大規模大学については、文部科学省から私学助成をもらっている大学については初めて監査法人による監査を義務付けることとなった。企業からすれば今頃何を言っているんだ、というくらいだろうが、大学と企業ではものすごいギャップがあるので、これ見た人は、100年前からやっているような話を何で書くんだという話かもしれないが、ようやく大学もそういう体制ができたということ。

それではここはAとさせていただくが、もし委員からこういうコメントをつけてほしいとかあればお伺いしたい。

○委員

今の話をお聞きして大学の実態も分かったので、特にコメントはないが、しっかり内部監

査に取り組んでいただけたらと思う。最近色々な大学で問題が起きているので、そうしたことも踏まえてしっかりやっていただければと思う。

○委員長

ぜひこのところは大学の方には厳しく言っていただければと思う。

次に「その他業務運営に関する目標」に移るが、Bという評価の委員からご意見があれば伺いたい。

○委員

特に意見はない。

○委員

私も同じく意見はない。

○委員長

私も気持ちはBとしたいくらいである。委員の皆様には釈迦に説法となってしまうが、資金、人材、建物、インフラといった社会的資源が乏しくなってくるなかで、人間も共有というのが当たり前になってくるので、社会的資源の共有化もどんどん進めていただけたらと思っているが、県立大学では資源共有が進んでいない。

大学設置基準が改正され基幹教員制度というのが導入されて、4割の教員は、民間企業あるいは県庁、市役所の職員との兼職ができるようになった。要するに、企業と大学が給料半分ずつ負担すれば良いという制度改正がもう3年ほど前に行われた。国立大学の場合はもっと早くて10年以上前からクロスアポイントメント教員制度というのがあって、山梨大学もそうだと思うが、多くの国立大学が教員の給料に年俸制を導入している。なぜ年俸制にするかといえば、民間企業と給料を分担するときに、割合が1対1とか3対1とかなるときに手当とか複雑になってしまうということがあるが、県立大学はまだ全然進んでいない。例えば看護学部でも、県立病院の看護師とのクロスアポイントメントとかできるし、あるいは県庁の職員とのアポイントメントが進むとか、他にも市町村や企業でもいいのでどんどん進めてほしいと思っている。しかし、全然そういう検討や取り組みができていないということに関して、Bで十分ではないかと思っているが、委員はいかがか。

○委員

委員長のおっしゃることはよくわかるが、基準で計画どおりに実施されていればAということなので、Aなのかなと思う。ただ、クロスアポイントメント制度は県立大学も早急に整備された方がいいと思う。

○委員長

アライアンスやまなしで山梨大学と連携しているのに、なぜそういった情報が共有されていないのか本当に不思議でしょうがない。山梨大学では企業からも給料をもらっている教員とかいて、また産学連携が進んで寄附講座等もたくさん行われていると思うが、どんどんそうした情報共有がなされればいいのに、全然共有されてない。

委員の皆様がよろしければAとさせていただくが、ぜひ産学連携とか、クロスアポイントメントとか、様々な資源の共有とかの情報をぜひ今後共有していただきたい。むしろ、先頭に立っていただきたいと思うので、ぜひ少し厳しめのコメントをつけていただければと思う。

以上で全て終了したが、最後に委員の皆様から全体を通してご意見等あればお伺いしたい。

○委員

やはり評価しながら迷う部分もあったので、評価の基準みたいなものを確認できたらなと思う。

○委員

私も評価は2回目だったが、やはり少し迷うところもあり、今回このような形で一緒に評価を突き合わせることで非常に参考になったので、S, A, B, C, Dの考え方をきちんと自分の中でも確認していきたいと思う。

○委員

今回初めて評価に携わって思ったのが、やはり民間企業の監査をしているときの感覚で見せようと、B以上がつかなくなってしまうなというところで、計画に関してどうなのかという視点で見たが、ただ計画が甘い場合は全部クリアできてしまうというところで難しい評価作業であったかなと思っている。

先ほどの自己点検のところで、Aと評価をしたが、よくよく立ち返って、やはりコストパフォーマンスの分析ができてないというところをやはり早急に解消すべき問題なのではないかなと思い、Aをつけてはいるが、強く要請するみたいな形で評価をしたいなと考え直したところである。

○委員長

委員の皆様には感謝申し上げます。本日貴重なご意見もいただいたので、最終的な評価結果に関することについては、私に一任いただければと思う。事務局と相談をしながら、またコメント等も修正した上で委員の皆様にもご確認いただくことにさせていただければと思うが、それでよろしいか。

○他委員

承知した。

○委員長

それでは評価に関する審議は終了したので、法人の方に再度入場していただく。

(法人関係者再入場)

●(6) 評価指標の検討状況について

○委員長

評価指標について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料5及び6により説明。

○委員長

今回、中期計画の評価指標素案そのものについてご意見をいただくことも構わないが、全体的なスケジュールについて、質問や意見をいただきたい。具体的な評価指標に関する素案に関するご意見については、今後、継続的に例えばメール等でも、ご意見をまとめていただき、今後、年度評価とは別の評価委員会を開催し、その場で中期計画の評価指標素案について練り上げるということだと思う。

全体的なフレームワークについては、例えば中期計画の評価指標をどのように設定すれば良いのか難しい。具体的な進捗状況について、毎年の取り組みを積み重ねた結果ちょうどよくなる評価指標にするのか、あるいは一定水準を一旦クリアしてしまえば、あとは何もしなくて良い評価指標にするのか、なかなか難しいところもある。事務局に他県の例を見せていただきたい。

要するに、絶対的な水準のようなものを指標で設定した場合と、毎年度の取り組みを評価する指標を設定した場合とではニュアンスが違ってくる。絶対的な指標を設定し、一旦それをクリアしてしまえば全てOKにする、あるいは、そうでない事柄によっては、毎年度の前進が見られないと駄目とするのか、なかなか難しい。

そもそも評価指標というものについての考え方自体が難しいものなので、事務局には、出来れば他大学の中期計画の評価指標の例を提示していただけると参考になる。ぜひよろしくをお願いしたい。

他の委員から何かご意見があれば伺いたい。

○委員

特にはないが、スケジュールの中で評価委員会の意見等を踏まえて案を作成というところがある。この評価委員会の意見は、どのような形で、いつやれば良いのか事務局に伺いたい。

○事務局

今回お示しした素案に対して、この場でももちろん結構だが、また秋頃に評価委員会を開催する予定なので、その場においてもご意見をいただけたらと考えている。また、今後大学とも検討を進めていくので、その状況を随時メールで共有させていただき、それに対してご意見をいただくことを想定している。

○委員長

評価委員会の意見というのは、この資料6そのものを評価委員会として決定することを想定しているということで良いか。

○事務局

資料6に関して、ご意見をいただくということで考えている。

○委員長

果たして様式として資料6だけで良いのか、これ以外に考え方のような資料があると良い。イメージとしては、考え方プラス資料6のようなものだと思う。

結構哲学が必要になる。評価指標の考え方自体について、先ほど申し上げたように、絶対的な評価指標を設定するのか、毎年度の取り組み状況を確認するものにするのかというだけでも違う。ただ、他の例がないとなかなか意見も言えないということで、委員もおっしゃりたいことは、この資料6だけではなく、やはり考え方みたいなものの整理が必要だろう、ということだと思っている。

○事務局

他大学の状況というのは、早めに提供させていただければと考えている。国立大学や他の公立大学を見たが、絶対的な評価というか、中期目標期間の最終年度に達成していれば良いというものと、毎年積み重ね、各年度の達成率みたいなものを盛り込んでいるところなどいくつかパターンがあるため、それがわかるような形でお示しできればと考えている。

○委員長

そういう考え方自体を整理するペーパーが必要。

○事務局

承知した。また準備をしたい。

○委員

今の事務局の説明でよくわかったので、その方向で進めていただきたい。

○委員

今の説明のとおり進めていただきたい。

○委員

全国平均を上回る数字を達成するのは、全国平均を下回っている場合には良いのだろうが、当然ながら上回っていれば、そこを維持すればいいのかなど、そういったところが非常にぼんやりとしている。今の県立大学が置かれている状況から見て、改善がわかるような指標がより望ましいと感じていたところなので、その線引きが、必要ではないかと思っている。

質問だが、この素案がどんどん変わって、更新されていく予定なのか。

○事務局

いただいた意見をまた踏まえ、よりよいものにしていこうと思っているため、また色々なご意見をお寄せいただきたい。

○委員

「いつまでに何をするのか」をメールで明確にお知らせいただければありがたい。

○委員長

資料6というのは結果だけなので、事務局の方で、具体的な事柄、全体のスキーム、評価委員会としてどう取り組むかというスタンス、具体的にどのような考え方で評価指標を作成するのか、たたき台を作成し、各委員にメールで送っていただき、それぞれの委員から、個別に意見を聞くような作業をお願いしたいと思うがいかがか。

○事務局

承知した。そのように対応させていただく。

●その他

○委員長

それでは最後の議題の「その他」であるが、特になければこれで議事は全て終了する。

【法人への評価結果の伝達・講評】

○委員長

今日は、委員の方々から高く評価する意見、また、厳しい意見も含め、様々なご意見をいただいた。詳細な評価結果は、改めて事務局からお伝えできると思う。

ただ、細かい具体的な部分はともかくとして、委員の方々から、結果的にAという評価が出されたとしても、年度計画に書かれたことをやっているからということで、本当にそれでAとして良いのか、という厳しい意見が出された。

そういう意味では、単にその計画どおりにやったというだけではなく、それによってどういう効果があるのか、何を目的としてやっていくのか、どういう目的に向かって今後さらに取り組みを続けていくのかについて、よりわかりやすく、今後、実績報告、あるいは目標設定自体も考えていただきたい。

それから、1つお願いしたいのは、様々な地域貢献等にご努力いただいていることは分かるが、そういったことを、より県民にわかりやすく、県立大学が一生懸命やっていることが目で見てわかるような形でお示しいただけるとありがたい。

最後に、ガバナンスあるいは財務関連について申し上げますと、大学としてはよくやっているということかもしれないが、企業等の観点からすれば、やって当たり前ということが沢山ある。そのような事柄について、何をどこまで進めているのかわかりやすいようにやっていただきたい。

それから私から強く申し上げますのは、国公私立を問わず、多くの大学で地域と連

携した具体的な取り組みが進められている。県立大学でも、県と連携して教育課程の基本を考える等の様々な仕組みができているようであるが、例えば、産業界と連携した大学の教育活動の取り組みとか、地域の企業と連携した具体的な取り組みとかの部分でまだ足りないところが見受けられるため、そういったところを今後進めていただきたい。他の大学で色々な試みができているため、そのような他大学の取り組みを参考にしながら今後取り組んでいただきたい。

〈学長あいさつ〉

委員の方々には長時間にわたり本学の実績について意見交換をしていただき感謝申し上げます。

詳細については、評価書をよく読んで今後に備えたいと思う。今の委員長のお話を聞いて一番感じたことは、今回地域貢献については一定の評価はいただけたと思うが、今の意見にあったように、具体的に、例えば市町村や企業等に、実際にどのような効果があったのかが重要であると思っている。

例えば、身延町での研究活動についても、あけぼの大豆の生産量は増えたのか、身延町にとって利益をもたらしたのか、今後はそのような利益をもたらすような、実質的な共同研究のようなものが必要であると思っている。

従って、そういった実質的な効果を報告書に記載できるようにするためにはどうしたらいいのか、というところが一番大きい部分であると思っている。

いずれにしても、委員長からいただいた総括、それから今後まとまる評価書を吟味し、また来年度に向けて備えていきたい。

以上

指標設定について

1 指標設定の考え方

現中期計画へ設定する指標については、これまでの評価委員会での議論や昨年度庁内や関係機関に対し実施したアンケート（県立大学への期待）結果を踏まえて、県として県立大学に求めること（期待すること）を整理した上で、当該部分に対応する指標を評価対象とする。

教育活動や教員個人の研究活動、大学運営等、通常の大学運営の範囲内と認められるものについては、指標により中期計画の進捗状況は確認するが評価の対象とはしない。

2 県が大学に求めることの整理

評価委員会や県庁内各部局、経済・福祉・看護等の団体等に対して実施した、県立大学に期待することのアンケート結果を踏まえ、現中期計画期間中（R4～R9 年度）に県が大学に求めることとして、以下のⅠ～Ⅴを設定する

- Ⅰ 地域への人材供給
- Ⅱ 専門人材の育成（福祉・看護等）
- Ⅲ 県民の学び直し支援
- Ⅳ 地域課題解決への貢献
- Ⅴ 業務運営の改善・効率化



Ⅰ～Ⅴについて取組の方向性を整理した上で、達成するための指標を設定する。

3 大学へ求めることの背景・取組の方向性

Ⅰ 地域への人材供給

背景：

県では、令和5年6月に「人口減少危機突破宣言」を行い、出生率の回復や若者の県内定着に向けた取組を全庁挙げて取り組んでいる。特に、今年度には県内へ就職した学生への奨学金返還を支援する「やまなし人材定着奨学金返還支援」制度を創設する等、若者の県内定着は大きなテーマである。

また、デジタルスキルを持つ中高生や大学生に、中小企業のデジタル課題解決を担ってもらう「DX人材育成エコシステム創出事業」を行う等、デジタル人材を持つ若者の育成にも力を入れている。

アンケートでも、卒業生の県内への就職やそのための県内入学生の確保のほか、DX等に精通した人材の供給、企業や経済団体等との連携といった声が多く寄せられている。

取組の方向性：

卒業生の県内定着に向けた取組として、県内出身者の確保や学生へのキャリア教育実施、県内の経営者団体等との連携や県内企業と連携した授業の実施等のほか、DX・AI等に精通したデジタル人材育成に向けた教育の実施、教学マネジメントの推進に向けた取り組みとする。

II 専門人材の育成（福祉・看護等）

背 景：

県では、「看護職員需給計画」を策定し、看護師の確保や定着に向けた様々な取組を進めている。また、福祉人材についても「山梨県地域福祉支援計画」を策定し、人材確保や資質向上に取り組んでいる。

アンケートでも看護や福祉に係る人材供給、認定看護師等の育成を求める声は多く寄せられている。

取組の方向性：

看護師や社会福祉士等の国家試験合格率について現在の高水準を維持するほか、現役の看護師や福祉人材の資質向上の観点から、看護師については、看護実践開発研究センターや大学院看護学研究科における人材育成とする。福祉人材については、福祉・教育実践センターでの人材育成とする。

また、令和6年4月に開設した日本初の子ども家庭福祉大学院（人間福祉学研究科）は、児童虐待対応人材養成を掲げる県からの要請に応じて設置に至ったものである。

III 県民の学び直し支援

背 景：

県では、県民のスキルアップによる生産性向上、企業の収益向上の好循環を山梨で実現することを目的とした「キャリアアップユニバーシティ」や、女性を対象にITスキルを習得させる「やまなし女性デジタル人材プロジェクト」等、学び直し支援に注力している。

また、アンケートでも、県民の学習ニーズに応じた講座の実施や、社会人の学び直しに対応した講座の充実といった声が寄せられた。

取組の方向性：

「PENTAS YAMANASHI」等により社会人を対象とした講座実施や、関係団体、関係企業等との連携により、専門性の高い業務に従事する職業人のためのスキルアップ・プログラムや社会や技術の変化等に対応するためのリスキリング・プログラム等を提供する。

また、認定看護師養成課程についても、県と連携して感染管理分野を開設する等、現役看護師への教育に引き続き努める。

IV 地域課題解決への貢献

背 景：

県立大学の建学の理念「グローバルな知の拠点となる大学」「地域に開かれ地域と向き合う大学」として、地域が抱える課題の解決は県立大学の使命である。また、県では諸外国との交流を進めており、これまでも多くのイベント等で県立大学の教員や学生の協力を得てきたところ。また、R6年度に「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を制定し、共生社会の推進に取り組んでいる。

アンケートでも、地域課題解決への貢献、国際交流の推進を期待する声があった。

取組の方向性：

現在身延町で実施しているような地域課題解決に向けた活動や、学生が参加する教育ボランティア、地域の課題を把握するための調査や会議開催等とする。

また、グローバル化への対応として、留学生の受入や派遣、共生社会への対応として、多文化共生対応人材育成プログラム（PENTAS）に関する取り組みとする。

V 業務運営の改善・効率化

背景：

県が、県立大学を公立大学法人化した際の大きな目的の1つに、経営の効率化がある。

チャレンジ山梨行動計画・山梨行政改革大綱（平成19年）

自主的・自律的な法人運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するとともに、経営の効率化を図るため、県立大学の法人化を進めます。

取組の方向性：

これまでも効率的な大学運営のため業務運営の改善に努めてきたところであるが、今後も効率化を進めるため、基幹教員制度導入等の人事配置の適正化のほか、経費の削減や、国や県等からの大学の組織的活動に対する補助金等競争的資金や企業・関係団体等からの負担金・寄附金等など外部資金獲得による自己収入の増加に向けた取組とする。

4 評価対象とする項目について

年度計画廃止後の評価は、中期計画評価のみ行うこととなり、令和8年度に中間評価を、令和10年度に最終評価をそれぞれ実施する。

評価対象とするのは、今回示した「県として県立大学に期待すること」に関する部分のみとし、他の箇所は指標の進捗状況は確認するものの、評価の対象とはしない。

5 評価方法

評価対象とするのは、県が県立大学に期待する部分となるため、従来の年度評価のように中期計画の大項目にA～D評価を行うのではなく、冒頭で示したI～Vの項目ごとにA～D評価を行う等が考えられる。詳細は今後評価委員会で協議を行う。

6 次期中期目標に向けた対応

次期中期目標（R10～）の策定に際しては、「県として県立大学に何を求める（期待するか）」に重点を置くものとし、他部局の意見も聞きながら、早い段階から検討を始める。

【参考】来年度以降の評価スケジュール

令和 7 年度	令和 6 年度業務実績評価
令和 8 年度	第 3 期中期目標 中間評価
令和 9 年度	第 4 期中期目標・計画審議（評価事項なし）
令和 1 0 年度	第 3 期中期目標 最終評価

評価委員の皆様から頂いた意見への対応

【徳永委員長】

- ① 「県内の経営者団体等との連携や県内企業との共同授業科目制度等の導入」に関するものを加える
 →民間企業等との連携は重要と考えており、現在は PENTAS においてサントリーの現役社員に講義を
 してもらう等、民間企業との連携に取り組んでいるところ。実績報告書には参加企業等の状況を記載
 した上で、評価の参考として頂く。共同授業科目制度の導入を含む企業との連携については次期中
 期計画策定にあたっての検討項目とする。
- ② 「関係団体、関係企業等との連携により、専門性の高い業務に従事する職業人のためのスキルアップ・プ
 ログラムや社会や技術の変化等に対応するためのリスクリングプログラム等の提供」に関するものを加
 える(例えば、直ぐに取組が可能なものとして、遠隔地にいる医師との連携の下で現地の看護師が行う
 医療行為に関するリスクリングプログラムを、医師会等と連携して行うことなど)。
 →県が実施するキャリアアップユニバーシティに参加しているほか、県と連携して認定看護師養成課
 程による看護師資質向上に取り組む等リスクリングに努めているところであり、No.26の指標「社会
 人向け教育プログラムの開講数」を「社会人向け教育プログラム(社会人のためのスキルアップ・プ
 ログラムや社会や技術の変化に対応するためのリスクリングプログラム)の開講数」に修正する。
- ③ 「外国人専門人材育成への協力」などを加える(例えば、介護等の人員・人材不足に対応して、ベトナムや
 フィリピンなど外国から関係人員・人材受入のための外国の大学への寄附講座開設に際しての教員派遣
 や、外国人を県立大学に受け入れて必要な教育を行うための特別なコースや寄附講座を、県の保健部局
 や病院等団体からの財政支援／寄附等で開設する等が考えられる)。
 →山梨県では外国人の増加を踏まえ、『やまなし外国人活躍ビジョン』を策定し、県内在住外国人が活
 躍できる地域づくりを目指している。取組は、社会に適應するための日本語教育や暮らしに役立つ
 情報の提供、相談体制の構築等であり、県立大学では日本語教育や生活支援の分野で県と協力し
 ている。今後外国人の増加に伴い、学生以外の人材育成分野で協力を求められる可能性もあるの
 で、次期中期目標策定に向けて、外国人活躍推進担当課と協議を行っていく。
- ④ 外部資金＝科学研究費補助金と誤認している大学関係者が多数いるので、「外部資金」を「国や県等から
 の大学の組織的活動に対する競争的資金や企業・関係団体等からの負担金・寄附金など外部資金」と
 明記
 →次期中期目標・計画では外部資金の定義としてこのような記載とする。
- ⑤ No.1「数理データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」への申請・採択数を、「認定された数理デー
 タサイエンス・AI 教育プログラムの受講者数・修了者数」に変更
 →申請・採択に加えて、学生の受講を促すため「学生受講率100%」の指標を追加する。

【樋川委員】

- ① No.16の評価指標がキャリアデザイン等の授業への組み込み件数(毎年度 1 コマ以上)とあるが、県内定着に向けた取組としては指標がやや弱気かと感じる。学生へのキャリア教育の実施状況としては、前回までの素案にあった、キャリアデザインを学ぶ学生数を残すべきかと思う。

→キャリアデザインを学ぶ学生数を追加する。

- ② No.18地域課題解決に係る研究の成果等の公表(中期計画期間中毎年度平均1件以上)のみの指標では、地域課題解決への有効な評価指標とするのは弱い気がする。例えば、HPへの掲載件数、新聞での掲載件数など、論文数に限らず、国内外に成果を発信しているかどうか、把握できることが望ましい。

→研究が完了したものの成果の発信ということで、研究成果の公表を指標としていたが、指摘のとおり県立大学が取り組んでいる研究を広く知ってもらうためには進行中のものも含めて発信することが有効であるため、指標を「地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数(毎年度9件以上)」に修正する。

- ③ No.27社会人のリスキリングに対応する科目の提供の有無(中期計画終了時点)提供実施以降は初年度提供科目数からの増減にて評価としているが、科目有無や増減にこだわらず、社会人の受講者数など参加人数を評価指標に入れることが望ましい。

→SPARC 事業との関連から、令和9年度までに社会人履修証明プログラムを立ち上げることとしており、現在、プログラムを構想中であることから、現段階で受講者数を指標とすることは困難。次期中期計画では受講者数等を指標とすべく検討を行う。

- ④ No.29の評価指標として、教育ボランティアの参加率だけでなく、教育機関への研修会や出前講義などの回数を入れることが望ましい。

→教育ボランティアの参加率に加えて、「出前授業の状況(No.7再掲)」を指標とする。

- ⑤ No.34の評価指標として、科研費の獲得件数を具体的に入れることが望ましい。また、自己収入比率の設定があれば、より評価がしやすくなると思う。

→No.34の指標「交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓」を「交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓(開拓や実現項目数、増加金額などをカウントして評価)」としたい。大学としても、自己収入増加を模索し続けているが、自己収入比率などはSPARC のような大型補助金の獲得に左右されてしまい、指標とするのは難しい。今回は実現項目を挙げることで成果としたい。

また、科研費は教員個人が獲得する外部資金であり、大学には間接経費として研究費の3割程度が入るのみであり、外部資金としてのウェイトは大きくない。次期計画では外部資金獲得に向けた取組・指標設定について検討を進める。

- ⑥ No.36の②経費削減実施項目数ではなく、金額や比率による評価指標が望ましい。

→物価上昇が著しい状況では、運営経費の削減額を指標とするのは難しいと考える。一方で運営経費

削減に向けて不断の努力を積み重ねており、経費を削減できた項目を列記し、その数をもって成果としたいと考えている。

【一之瀬委員】

① No.18の「地域課題解決に係る研究の成果等の公表件数」の目標は、年度平均1件以上となっているが、意欲的な目標設定を期待する。No.20の「県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数」についても同様。

→研究が完了したものの成果の発信ということで、研究成果の公表を指標としていたが、指摘のとおり県立大学が取り組んでいる研究を広く知ってもらうためには進行中のものも含めて発信することが有効であるため、指標を「地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数(毎年度9件以上)」に修正する。

後段の市町村へのニーズ調査については、今年度始めた取組であり、市町村からの反響等状況を見ながら、次期中期計画では意欲的な指標となるよう検討を進める。

② 中期計画評価指標案の1ページにある教育に関する目標で指標最終案として示している「共通教育課程科目数削減率」は、教育活動関連として評価対象外としているが、業務運営の改善・効率化にも寄与するものであり、その観点で評価指標に加えたかどうか

→共通教育課程の削減は、結果的に教員配置の効率化に繋がる可能性はあるものの、主目的としては教育課程の見直しを図るものであるため、業務運営の改善の指標とはしなかったもの。

③ 「地域プラットフォームの設置及び開催数」および「PENTAS 受講者数」は、地域課題解決への貢献に再掲されているが、内容や評価指標が異なると思うので整理した方が良い

→PENTAS では観光や地域づくり等、地域課題解決に繋がる科目が提供されており、この分野でも指標としている。

一方、地域連携プラットフォームについては、産学官金の代表者に参加して頂き、地域が求める人材養成や高等教育のあり方等について議論を行うものであり、結果として地域課題解決に資するものであるため地域課題に繋がる指標としたが、「地域課題解決への貢献」とは、地域のための研究や活動であり、プラットフォームの主目的にはそぐわないため再掲しないこととする。

山梨県立大学 中期計画への指標設定について

資料3

目指す姿(県立大学に対する期待)		取組の方向性	対応する指標				
I 地域への人材の供給	a 卒業生の県内への定着	県内出身者の確保	高校訪問件数	出前授業の受託数	高校生先取り履修に関する規程整備の有無及び履修者数		
		キャリア教育の実施	県内就職率	就職率	就職支援の各種講座やイベント開催数	地域連携プラットフォームの設置及び開催数	PENTAS受講者数
		県内関係機関との連携	山梨大学との合同企業説明会やセミナー等の連携イベント数		キャリアデザイン等の授業への組み込み件数		
	b 教学マネジメントの推進	推進体制の整備	推進体制の整備・拡充	指針の実現の有無	可視化の実施の有無	評価・改善の有無	
c DX・AI等の人材の供給	DX・AI等に関する(理系)教育の実施	文科省「数理データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請・採択数、受講率					
		STEAM関連科目数及び履修登録者数		国際政策学部 新学科等の設置の有無			
II 専門人材の育成 (福祉・看護等)	d 保育、看護、福祉、児童虐待に関する専門人材の育成	国家試験の高い合格率	精神保健福祉士、社会福祉士等の国家試験合格率		看護師の国家試験合格率		
		人間福祉学研究科の設置	大学院設置(人間福祉学研究科)				
		看護学研究科の運営	連携開設科目数	論文数	博士前期課程修士論文計画発表修了者率	博士後期課程研究計画審査合格率	
	e 現役保育士の資質向上	保育士向けの研修等	「福祉・教育実践センター」での実践的企画の実施数				
f 現役看護師の資質向上	認定看護師の養成 看護師向けの研修等	認定看護師教育課程入学者数				看護実践者の質向上のための研修、講座、委託事業の実施	
III 学び直し支援	g 県民向け公開講座の充実	公開講座の開講	PENTAS YAMANASHIの教育プログラム開講数				
	h リスキリング機会の提供	社会人向け教育プログラムの実施	社会人向け教育プログラムの開講数	社会人のリスキリングに対応する科目の提供の有無			
IV 地域課題解決への貢献	i 地域課題への対応	地域課題に対応した研究・活動	地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数		重点テーマ研究実施数	PENTAS YAMANASHIの学生受講者数	
	j グローバル化、多文化化への対応	海外大学との交流 多文化共生への対応	県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数		教育ボランティアの参加率	高校、大学、産業界等との交流イベント数	
V 業務運営の改善・効率化	k 効率的な大学運営	人事配置の適正化	基幹教員制度などの導入				
		経費の削減	ペーパーレス化の推進など経費削減実施項目数		エネルギー(ガス・電気)使用量削減率		
	l 自己収入の増加	外部資金(※)の獲得増	交付金や授業料などによらない自己収入の相手先や項目の開拓		科研費の獲得や研究倫理等の研修回数		